

所定疾患施設療養費 I, II とは 厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表

【対象となる入所者の状態】	(当施設での主な治療内容)
1. 肺炎	血液検査でCRP・WBCの数値を測定し診断。セフトリアキソンナトリウム1gやセフトラキソンナトリウム1gの投与。又はセフトロキソンナトリウム1g、ピペラシリンNa1gの投与による治療。
2. 尿路感染症	尿検査で蛋白・潜血・細菌。尿診査で白血球・赤血球の数値を測定し、診断。セフトリアキソンナトリウム1g、セフトラキソンナトリウム1gの投与。又はセフトロキソンナトリウム500mgの投与による治療。
3. 带状疱疹	PHN状態の確認、左右のどちらかの神経に沿う疱疹かの診察 アシクロビル点滴静注液250mg、セフトラキソンNa1g
4. 蜂窩織炎	血液検査でCRP・WBCの数値を測定し診断。抗菌薬治療 スルバシリン1.5g、セフトロキソンナトリウム1g、サワシリンカプセル250mg、オグメンチン配合250mg

★上記で治療が必要となった入所者に対し、施設管理医師が感染症対策に関する内容(標準的検査・診断・治療等及び抗菌薬等の適正使用, 薬剤耐性菌)を含む研修を受講し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行われた場合に算定します。

また1回に連続する10日を限度とし、月1回に限り算定します。

診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載し、行った検査、治療内容等を記載します。

請求に際して、診断、算定開始後は、治療の実施状況について公表します。



介護老人保健施設セントラル土浦 入所/所定疾患施設療養費II 加算取得状況



2023年4月～2024年3月

単位 480	2023年										2024年			年度合計	合計	平均
	算定該当月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
所定疾患 施設療養費II 480単位	実人数	1	3	2	4	1	5	12	3	3	13	5	3	実人数	52	4.6
	延日数	6	16	17	22	7	21	58	18	15	98	28	16	延日数	306	26.8
【疾患別内訳】													年度内訳合計			
肺炎	実人数	1	2	2	3	0	2	5	3	3	11	3	2	実人数	37	3.1
	延日数	6	11	17	16	0	11	25	18	15	83	17	9	延日数	228	19.0
尿路感染	実人数	0	1	0	1	1	2	7	0	0	1	2	1	実人数	16	1.3
	延日数	0	5	0	6	7	4	33	0	0	10	11	7	延日数	83	6.9
带状疱疹	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実人数	0	0
	延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	延日数	0	0
蜂窩織炎	実人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	実人数	2	0.2
	延日数	0	0	0	0	0	6	0	0	0	5	0	0	延日数	11	0.9